

市民経済委員会記録

1 日 時 平成31年3月1日(金)
午前10時00分 開会
午前10時52分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	小野辰夫	副委員長	永易英寿
委員	藤田幸正	委員	伊藤優子
委員	山本健十郎		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市長	石川勝行		
・市民部			
部長	岡松良二	総括次長(防災安全課長)	原正夫
地域コミュニティ課長	長井秀旗		
・経済部			
部長	鴻上浩宣	総括次長(産業戦略監)	赤尾禎司
次長(農地整備課長)	牧谷和弘	次長(農林水産課長)	山内敏弘
産業振興課長	高本光	運輸観光課長	宮崎司
別子山支所長	和田隆宏	産業振興課主幹	加地和弘
運輸観光課主幹	藤田清純	農林水産課主幹	鍋井慎也
農地整備課技幹	川口彰治		
・港務局			
港務局事務局長	黒下敏男	港湾課課長	村上光昭

6 委員外議員

なし

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 糸野 誠二 議事課係長 神野 瑠美

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

開会 午前 10時00分

●小野委員長：〈開会挨拶〉

○市長：〈挨拶〉

◎経済部関係

□議案第1号 公有水面の埋立てについて

○高本産業振興課長：〈説明〉

〈質 疑〉

●藤田委員：どのようなことに使用されるかわかっているか。

○高本産業振興課長：用途は化学工場用地ということで申請が上がっているが、埋め立て後については、道路用地、駐車場、緑地等を予定していると伺っている。

●藤田委員：工場用地と道路、緑地ということか。

○高本産業振興課長：基本的には駐車場として使用されると聞いている。

●伊藤委員：これによりどのように防災機能向上が図られるか。

○高本産業振興課長：現在の大江橋は昭和7年に架設が行われており、86年が経過している。今回の埋め立てにより道の付け替えを行う。それにより大規模地震等の発生時のリスクが軽減される。

●山本委員：橋がもろくなり、企業からの申し入れなどもあり市が事業を行い、その後土地を売却するということだと思うが、倉庫や遊漁船などもあるが、近隣への説明、協議は整っているのか。

○赤尾経済部総括次長(産業戦略監)：近隣自治会の方にも昨年度末に説明会を実施し、概ね了解は得ている。近隣の方への説明が終わり、工事についての同意もいただいている。

●山本委員：遊漁船はあるのか。

○赤尾経済部総括次長(産業戦略監)：以前はあったが撤去されており、今は遊漁船はない。

●山本委員：この事業が始まるということで撤去されたのか。

○赤尾経済部総括次長(産業戦略監)：計画の話があってから撤去いただいた。

- 藤田委員：造成し、会社に売却するのだと思うが、その大体の計画と、漁業補償はいくらか。
- 高本産業振興課長：漁業補償については、既に漁業権が設定されていないので発生していない。
- 藤田委員：造成地を売却する金額はいくらぐらいを考えているか。
- 高本産業振興課長：継続費全て含めて3億3千万円で、基本的には要した経費で購入いただく。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

休憩 午前10時11分

再開 午前10時11分

□議案第3号 市有財産の売却について

○高本産業振興課長：<説明>

<質 疑>

- 永易委員：問い合わせ件数及び申請件数など選定の経緯を伺いたい。
- 高本産業振興課長：平成30年7月2日から9月28日までの約3か月間募集を行い、問い合わせは5、6件あり、その結果3件の立地の申請があった。審査、選定経過としては、新居浜市工業用地の立地に関する規則の中に定められており、副市長をトップとした、部長、局長等委員計10名で審査を行った。同規則内にどのような企業が適切かということも定められており、例えば市の経済発展に大きな効果をもたらすものや、地場産業や雇用力が大であるというようなことが定められており、そういったものを総合的に判断して審査している。なお、3社から申し込みがあったが、1社が直前に都合により辞退されたため2社を比較した上で選定した。
- 永易委員：遠方や近隣の問い合わせ状況等は。
- 高本産業振興課長：県外からも問い合わせや実際の条件面の問い合わせもあったが、具体的に申請等には至らなかった。
- 永易委員：以前は点滅信号があったが、売却後、交通の形態が変化するか。
- 高本産業振興課長：今年の7月からで約2年の歳月をかけて建設され、2年後の7月に操業予定で計画されており、当然今から交通量がふえていけば適切な対応をするよう、警察等と連携をとって対応していきたいと考えている。
- 永易委員：東田線は間違われる方が多いと聞く。そのような所は検討をお願いしたいと思うがどうか。
- 高本産業振興課長：立地に際し、なるべく問題のない形で標識等も確認させていただく。
- 藤田委員：金額は固定での公募であったのか。

○高本産業振興課長：価格については新居浜市工業用地の立地に関する規則において基本的に用地分譲価格についてはその地域の開発及び用地の造成等に要したすべての経費で算出された額を基準とするとされており、それによらない場合は評価額等の可能性もあるが、今回は用地代、物件補償費、造成工事にて販売し、価格はそれで固定した上で、その他の雇用等により今回は判断した。

●伊藤委員：坪単価いくらくらいか。

○高本産業振興課長：1平米、28,900円。市の補助金がこの内3割出るので7掛けで購入できる。

●山本委員：工業用地はもうこれで今のところなくなるのか。

○高本産業振興課長：今回第2工区にエスピーシーに立地していただき、現在市の工業用地については旧野積場を公募しており、3月中旬に審査を行い決定する予定。また来年度に向けて、旧ドックパークの造成を行い来年度から売却に向けての手続きを行いたいと考えている。

●山本委員：それはどの程度の広さか。

○高本産業振興課長：旧ドックパークは2,800平米ある。

●山本委員：それでも大体内陸型工業用地はもう無いのか。これまで工業用地を造成してきて、殆ど順調に誘致ができてきたと思うが、今からまたこれでよしではなく、私は内陸型工業団地よりも海面の埋め立てで、都市基盤整備促進特別委員会でも付議事件としているが、荷内沖については長期的に行わなければ非常に難しいという話も聞く。磯浦の共電と鉾山の間の水面についてはどうか。市長もおられるので今後どのような方向性を考えているのか伺いたい。

○石川市長：ご案内のとおり、新居浜市工業用地そのものが概ねこれでいっぱいとなり、今後新しい工業用地を確保していく必要があるかと考えている。民間も含めて、内陸型、あるいは海岸線もできるところから確保していきたいと考えている。今お話のあった、住友金属鉾山さんと、住友共同電力さんの間については、現在住友金属鉾山さんの方で活用方策等も検討しているやに聞いておるので、協議を重ねて行って、できるのであればそういう方向でまずは図りたいと考えている。埋立土砂の問題もあり、鹿森ダムとの関係もあるので、できればそのような方向で方策を探していきたいと思っている。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

□議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○赤尾経済部総括次長（産業戦略監）：<説明>

<質 疑>

●山本委員：有害鳥獣駆除費について、銃と罠の割合はどのくらいか。依然として被害がふえてきているが、現状はどうか。また、生活路線維持運行対策費については、最初から決まっているものではないのか。

せとうちバスとの協定内容はどのようになっているのか。

○山内経済部次長（農林水産課長）：7割程度が罾によるもので、残りが銃によるものである。鳥獣の被害状況についてであるが、今年の2月17日現在の実績としては、平成29年度が452頭に比べて今年は127頭増加して579頭が既に捕獲実績としてある。今年度の捕獲見込みの数を約622頭と今考えており、これについては、特に今年別子山のニホンジカが4から6月の間に昨年度同時期と比較して100頭あまり余分に獲れたこともあり、イノシシも昨年度比40頭程度ふえている。個体数がふえているのではないかということも考えられるが、生息数を数えることはできないため、フンの数量などから国が推定をしている結果によると、平成27年度くらいをピークに個体数はそんなにふえているわけではないというようなデータもあるので、今現在新居浜市で駆除の実績がふえているのは、活動区域がより人が住んでいる所に近いところに出てきているためではないかと考えている。

○宮崎運輸観光課長：本補助金は市内を走っている6路線9系統、具体的には国庫補助対象路線が4路線6系統、例えば中萩線や新居浜川之江線、今治新居浜線などの4路線6系統と、県単対象路線として、黒島線、広瀬多喜浜線などの2路線3系統、合計6路線9系統分に対して補助金を支出しているものである。せとうちバスとの協定という話があったが、これは国、県、市の補助要綱に基づき支出しているものである。今回、補助金の算定期間が平成29年の10月1日から平成30年の9月30日までの1年間で算定をしているので、その額が確定したので、実績に応じて確定をした金額を今回増額補正させていただくものである。

●伊藤委員：全国的に流行っているが、豚コレラは愛媛県には来ていないのか。

○山内課長：今のところ県からは注意の連絡は来ているが県内で今のところ豚コレラの情報はないので、県内は大丈夫だと思われる。

●永易委員：中小企業振興対策費について、何社が補助対象となっているか。

○高本産業振興課長：この事業については、事業実施後の実績にて申請ということであり、この3月まで申請を受け付けるので、今現在の推計ということになるが、およそ200社の申請があると見込んでいる。平成29年度より事業を拡大しており、件数としては増加しており、過去最高である。補助金合計額については、6,624万6,000円となる見込みである。

●山本委員：中小企業振興対策費の対象項目はなにか。

○高本産業振興課長：増加が多い事業を説明させていただくと、まず雇用促進事業、これが昨年度から規模拡大し、従来2名同時雇用を条件としていたものを新卒者に限って1名以上を雇用した場合に補助対象となるよう変更しており、この推計が平成30年度見込みとしては112名の雇用で1,120万円と推定している。次、生産性向上機器ということで、一定のNC工作機等を購入した場合に補助金の対象となるが、この事業については、平成29年度の1,944万9,900円から平成30年度は約2.3倍の4,488万9,200円となっている。人材確保事業ということで、HOJYAへの求人サイトへの掲載や合同説明会を実施した場合に補助するものであるが、平成29年度が約520万円の実績だったが、今年度の見込

みとしては928万1,000円という実績となっている。この他の事業としては、事業所設置事業や事業所等賃借事業、空き店舗活用事業、新製品活用事業、倒産防止対策事業、人材養成事業、労働環境改善事業、女性活躍環境整備推進事業等の事業がある。

*後刻一括採決

□議案第29号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○赤尾経済部総括次長(産業戦略監)：〈説明〉

〈質 疑〉

●藤田委員：土地改良施設耐震対策事業の対象はどこか。

○牧谷次長（農地整備課長）：対象となる池は池田池、青木下池、宮ノ谷大池である。

〈討 論〉

なし

〈採 決〉

全会一致 原案可決

□請願第 4号 主要農作物種子法の復活を求める意見書の提出方について

〈意見・討論〉

●永易委員：継続でお願いしたい。

●藤田委員：前回も申し上げたが、国が安全な食料を国民に供給するというで作り、今まで高いお金をかけてやってきたのに、廃止したということは、いくらでも他所から入ってくるということになる。今まで国が決めてやっていたのを民間がやりなさいということで、時代の変化と言えそうかもしれないが、新しい技術が開発されてできたものが民間が出すと高くなり、大変になる。うまく安くできればいいのだが。各県が努力をして土地にあった品種を改良してきた。自由にしてしまえば素晴らしいものが外国に出て行ってしまふ。外国から同じようなものが入ってくるとTPPの絡みにより関税が下がってきて、生産者がつらい目に合うところもあるので、しっかりとした種子法を定めていただくほうがよいのではないかという思いで採択をお願いしたいと考える。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

◎市民部関係

□議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○原市民部総括次長（市民課長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●伊藤委員：国際交流基金積立金はいつまで積み立てて、どのようなことに使われる予定か。

○長井地域コミュニティ課長：平成31年度から新たに国際交流協会を設立して事業を進めていこうと考えており、その事業費の一部に基金からの繰入金という形で充てることを予定している。

●山本委員：国際交流基金の積立額はいくらか。

○長井地域コミュニティ課長：今年度の利子を積み立てて3,260万2,931円になる予定である。

＜討 論＞

なし

＜採 決＞

全会一致 原案可決

閉会 午前10時52分

市民経済委員会付託案件表

平成31年3月1日

○経済部関係

議案第 1号 公有水面の埋立てについて

議案第 3号 市有財産の売却について

議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費

第1項 農業費

ページ

3目 農業振興費 3・34

4目 農地費 3・34

第7款 商工費（財源補正を除く） 3・35・36

第2表 繰越明許費補正 追加

第6款 農林水産業費 5

第7款 商工費 5

第11款 災害復旧費

第1項 農林水産業施設災害復旧費 5

第3表 債務負担行為補正 追加

新居浜市商業振興センター管理委託料（消費税増税分） 6

議案第29号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費 3・21

（継続審査分）

請願第 4号 主要農作物種子法の復活を求める意見書の提出方について

○市民部関係

議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費

15目 市民活動費 3・26

18目 災害対策基金費 3・27